

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)(計画)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)(計画)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)(計画)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)(計画)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)(計画)						
資金不足比率	(%) (再掲)																
料金回収率※	(%)																
総収支比率(法適用)	(%)	99.4	102.3	101.7	101.6	99.7	100.8	100.0	100.4	100.5	99.3	100.1	100.9	100.1	102.3	100.2	
経常収支比率(法適用)	(%)	99.4	102.3	101.8	101.6	99.6	100.8	100.0	100.5	100.5	99.4	100.1	100.9	100.1	102.3	100.2	
営業収支比率(法適用)	(%)	100.2	102.8	102.7	102.4	100.0	101.0	100.2	100.1	100.0	99.1	100.0	100.7	100.0	102.2	100.1	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分	(%)	3.5	3.5	3.1	2.7	3.0	2.7	2.6	2.6	2.5	2.3	1.9	2.3	1.8	2.1	1.8
	うち基準内繰入金	(%)	3.4	3.5	3.0	2.7	2.9	2.6	2.6	2.5	2.5	2.3	1.9	2.3	1.8	2.1	1.8
	うち基準外繰入金	(%)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
	うち赤字補てん的なもの	(%)															
	資本的収入分	(%)	58.4	63.8	28.6	22.3	51.4	42.5	46.3	35.6	35.2	63.4	36.1	46.1	30.5	30.4	31.0
	うち基準内繰入金	(%)	58.4	63.8	28.6	22.3	51.4	46.3	46.3	35.6	35.2	63.4	36.1	46.1	46.3	30.4	31.0
	うち基準外繰入金	(%)															
うち赤字補てん的なもの	(%)																

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	分娩費の自費診療費、差額室料などの保険外併用療養費は、サービスに見合った適正料金とし、料金収入の大半を占める診療収入は、診療報酬改定をゼロ水準と見込み、高度医療分で毎年約1.2%の増を見込んでいる。 分娩費と保険外併用療養費の引き上げにより平成19年度にはそれぞれ28百万円、12百万円の増収を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	現在繰り入れている企業債償元利分や共済追加費用分等、繰入基準内での一般会計からの繰入を維持することを見込み、安定した経営状態の維持に努める。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	市総合振興計画後期において、外来棟の増改築も視野に入れているところであるが、単年度投資額が当該年度の減価償却費相当額を超えないよう留意していく。また、今回のような高利率の借入債を繰上償還にも積極的に取り組み、支払利息減による経費の抑制に努めていく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	患者数の見込みは、地域連携に添った実数を想定し、補助事業は現状を維持するものと考えている。また、附帯事業として実施している介護老人保健事業も収支で赤字とならないよう見込んでいる。また、看護師の増員計画による給与費の増とそれに伴う入院収益の増も加味した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	事務職及び技能労務職は、退職補充をせず委託化等で補う。調理部門の全面委託化による技能労務職（調理員）の大幅な削減。 (経営課題① 経営健全化に関する施策1)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	診療材料の適正管理の中で診療材料の預託化による年間約2百万円の経費削減と検査試薬使用量の少ない検査器機の導入による年間約10百万円の削減。 (経営課題③ 経営健全化に関する施策2) 料金適正化により平成19年度から分娩費と保険外併用療養費の引き上げを行い、それぞれ28百万円、12百万円の増収を見込んでいる (経営課題⑤ 経営健全化に関する施策3) 現況では繰越欠損金は発生していないが、今後も欠損金を計上することのないよう効率的な経営の継続に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰入については、従来どおりの繰入基準範囲内での繰入を遵守していく。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

計画-実績(見込) 8 10 9 0 -15
 職員数検算 487 495 491 501 493 502 503 503 513 498人、百万円、%

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前 5年間 実績	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		実績・計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度) 実績	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 実績	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 実績	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 実績	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 実績	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	48	49	48	48	50		54	54	63	53	63	53	64	53	63	53	
		増減数	-2	1	-1	0	2	0	4	4	13	3	13	3	14	3	13	3	57
		改善額	31	-16	614	0	-31	598	-71	-62	-176	-46	-222	-46	-262	-46	-249	-46	-777
	看護部門職員	職員数	275	281	279	283	285		288	297	290	306	290	309	296	312	309	318	
		増減数	-7	6	-2	4	2	3	3	12	5	21	5	24	11	27	24	33	57
		改善額	39	-33	11	-22	-11	-16	-23	-66	-6	-73	2	-90	-13	-107	-62	-140	-180
	医療技術職員	職員数	74	71	72	72	74		75	74	76	76	80	77	82	77	81	78	
		増減数	0	-3	1	0	2	0	1	0	2	2	6	3	8	3	7	4	21
		改善額	0	17	-6	0	-12	-1	-2	0	-1	-12	-12	-18	-43	-18	-42	-24	-82
	その他の職員	職員数	80	76	78	74	72		70	70	62	66	60	63	61	61	60	49	
		増減数	-3	-4	2	-4	-2	-11	-2	-2	-10	-6	-12	-9	-5	-11	-12	-23	-52
		改善額	20	27	-15	21	11	64	3	9	31	30	55	46	-62	59	70	120	147
	事務員	職員数	29	26	29	29	29		30	30	27	27	28	27	29	26	30	26	
		増減数	-2	-3	3	0	0	-2	1	1	-2	-2	-1	-2	0	-3	1	-3	-5
改善額		14	21	-21	0	0	14	-9	-7	12	12	8	12	-7	19	16	19	23	
その他	職員数	51	50	49	45	43		40	40	35	39	32	36	32	35	30	23		
	増減数	-1	-1	-1	-4	-2	-9	-3	-3	-8	-4	-11	-7	-11	-8	-13	-20	-53	
	改善額	6	6	6	21	11	50	12	16	19	18	47	34	-55	40	54	101	124	
医業収益に対する職員給与費割合		51.7	51.3	49.9	49.8	51.1	51.3	50.7	51.3	50.5	51.4	52.1	51.7	51.6	51.9	51.0	52.1	51.4	
収入確保	泌尿器科医の確保	203	214	200	207	89		182	180	203	200	194	200	190	200	230	200		
	入院収入 改善額	-5	11	-14	7	-118	-119	93	91	114	111	105	111	101	111	141	111	554	
	分娩費の引き上げ	85	85	89	88	90		118	118	118	118	162	118	165	118	158	118		
	改善額	0	0	4	-1	2	5	28	28	28	28	72	28	75	28	68	28	271	
	保険外併用療養費の引き上げ	24	24	26	26	27		37	39	34	39	33	39	34	39	32	39		
	改善額	0	0	2	0	1	3	10	12	7	12	6	12	7	12	5	12	35	
費用削減	人件費の見直し(事務・技能職)	468	447	446	422	457		423	448	386	421	355	405	356	392	342	331		
	うち法定福利費以外	368	346	348	324	348		322	342	294	323	270	312	263	304	255	264		
	うち事務職	202	177	182	179	180		189	185	168	170	173	170	173	166	165	166		
	改善額	21	25	-5	3	-1	43	-9	-5	12	10	7	10	16	14	15	14	41	
	うち技能労務職	166	169	166	145	168		132	157	126	153	97	142	90	138	90	98		
	改善額	42	-3	3	21	-23	40	36	11	42	15	71	26	78	30	78	70	305	
	うち法定福利費(退職手当負担金含)	100	101	98	98	109		101	106	92	98	85	93	93	88	87	67		
	診療材料の削減(検査試薬)	114	114	129	125	126		124	124	120	114	103	114	116	114	116	114		
	預託化・システム更新 改善額	0	0	-15	4	-1	-12	2	2	6	12	23	12	10	12	10	12	51	
	改善額																		
改善額																			
累積欠損金比率																			
増減																			
企業債現在高	7,949	7,493	7,197	6,925	6,566		5,778	5,778	5,279	5,279	4,854	4,958	4,607	4,831	4,496	4,737			
増減	-404	-456	-296	-272	-359		-788	-788	-1,287	-1,287	-1,712	-1,608	-1,959	-1,735	-2,070	-1,829			
計画前5年間改善額 合計							-40											改善額 合計	1,257

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 128

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)					
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標			
経営指標	経常収支比率	99.4	102.3	101.8	101.6	99.6	100.8	100.0	100.5	100.5	99.4	100.1	100.9	100.1	102.3	100.2	103.2	
	医業収支比率	100.2	102.8	102.7	102.4	100.0	101.0	100.2	100.1	100.0	99.1	100.0	100.7	100.0	102.2	100.1	96.7	
	職員給与费率	51.7	51.3	49.9	49.8	51.1	50.7	51.3	50.5	51.4	52.1	51.7	51.6	51.9	51.0	52.1	53.3	
	薬品费率	14.5	13.6	14.7	14.7	14.9	14.3	14.4	15.3	14.4	14.9	14.4	15.4	14.4	14.5	14.3	15.0	
	材料费率	26.2	23.7	24.5	25.0	25.5	25.5	24.9	26.3	24.9	26.2	24.8	25.2	24.8	24.8	24.8	27.2	
病床	病床利用率	一般	97.9	96.0	95.4	96.3	93.6	95.0	96.8	94.6	96.9	90.8	97.0	95.5	97.2	93.4	97.3	87.7
		療養																92.9
		結核	22.8	30.4	54.7	21.8	25.2	38.6	30.0	25.6	30.0	17.0	30.0	23.6	30.0	32.0	30.0	32.5
		精神																82.3
		感染症	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
	計	96.0	92.1	93.9	94.4	91.8	93.4	95.0	92.8	95.2	89.0	95.3	93.7	95.4	91.8	95.5	86.4	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在の新川医療圏には当院を含め3ヶ所の公的病院があり、現時点で再編についての具体的な計画はないが、黒部市総合振興計画において医療ネットワークの推進について掲げているところでもあり、その計画期間内において医療機関間でのネットワーク化推進と再編についての検討も協議していきたい。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

当面は民営化への方針はないが、部分的に民間委託できる業務については積極的に検討していく事とし、公設民営化や公営企業法の全部適用等も併せて検討していく。
 また、老朽化している介護老人保健施設や外来診療棟の改築時についてはPFIの採用も視野に入れ、総合振興計画期間内(平成20年度～平成29年度)に方針を決定していきたい。